＜第 26 回水郷水都全国会議・滋賀大会宣言＞

川や水辺は、自然の流れとして本来、自由なものです。瀬を作り、淵を作り、生き物を育んで流れていました。

その川の恵みを求めて、私たちが周囲に暮らし、田畑を作り、水を引きました。社会の仕組みができてきました。農地に水の恵みを受けると共に、日々の“おかず”である魚とり、そして人びとの“遊び”がある。川は、本来はそんな暮らしや毎日の喜びに近い存在です。

同時に、怖いものでもあります。長年、幾度もの水害に見舞われ、住居や農地の被害、また人命の被害が出ています。大雨のたびに気が休まらない、堤防へ川の様子を見に行く、そんな大変な生活が続きました。

近年の治水政策によってその状況は比較的改善しました。しかし、行政の治水政策に安心し頼り切りになった結果として、その川の怖さに工夫と知恵、そして経験で向き合ってきた心構えが、継承されにくくなってきました。被害軽減のために川の中のみで洪水を押しとどめようとする方法自体にも、逆に、水害を大きくする要因があることも忘れられません。

私たちは、2010 年 10 月 9 日～10 日の 2 日間、滋賀県栗東市にて実施した「第 26 回水郷水都全国会議・滋賀大会」に際し、以下の事柄を再確認しました。

- 川の中だけに洪水を押し込めることの限界を知り、流域で洪水を受け止める「流域治水」を進めるため、面的で複合的な被害の把握調査の必要性を知り、地域の覚悟を醸成する取組みを行う。
- 縦割りを超えた、横つなぎの法的整備を含め、水と上手につきあう体制の成立に働きかけを行う。
- 地域が水と共に向き合ってきた自然（生きものなど）を見つめ直し、水文化の発掘・発信を行う。
- これまで培われてきた水と人とのつきあい方に、新たな方策を含めて、次の世代へと繋ぐ取組みを行い、絶滅危惧種の「川ガキ」を育てる。また、「元川ガキ」にはこれから育つ「川ガキ」が安心して川に入れるようサポートする役割がある。
- 川や水辺が、毎日の暮らしや喜びの中に復権できるよう、川と水に親しむ活動を続け、社会全体として応援する。「よい子は川で遊ぼう」という心構えを広める。

水を上手に使い、水と上手にたわむれ、水から上手に逃げる。水辺と人の距離を近づけ、水の良い面だけでなく怖い面も受け止める。そして、バランスを持った、川・水辺とともにある暮らしの再生に取組むことを、今後も約束します。

また、10 月 3 日に徳島県海部川にて吉野川第十堰の保全に力を尽くされた姫野雅義さんが亡くなられました。多くの川ガキを生む活動の実践、さらに日本全国の川に親しむ・川とつながる住民の思いと願いを自ら率先してひっぱってこられた姫野さんのご冥福を心から願い、その志を次世代につないでいくことをここにお誓いいたします。

2010 年 10 月 10 日

第 26 回水郷水都全国会議・滋賀大会